

※譲渡会にご参加いただく前に必ずお読みください。

～譲渡会で譲り受けた「猫」が決まったら～

①譲渡申込書類（下記(1)～(3)または(1)～(4)）を提出。

- (1) 「動物の譲渡希望者申込書」
- (2) 「対象者の基準チェック表」
- (3) 「引受人確認書」

※引受人とは、申込者が万が一譲り受けた動物を飼えなくなった場合に、次の飼い主としてその動物のお世話をしてもらえる方を指します。

※引受人は親族でも知人でも問題ありませんが、申込者とは別の住居に住んでいる方をご記入ください。

※書類審査後、引受人として申込されていることをご本人が承諾しているかを確認するために、当センターから引受人の方に電話をいたします。引受人の方には予めその旨をお伝えいただきますようお願いいたします。

※譲り受けた動物が決まった場合、**65歳以上の申請者の方は、動物の譲り受けの日までに引受人の方にもその動物と会っていただく必要があります。**

- (4) 借家・集合住宅にお住まいの方は、「ペットの飼養が可能であること、およびその動物種・サイズ・頭数等がわかる規約など(コピー)」

※**既にペットを飼われている方**で、規約などに**飼養可能頭数**についての記載のない場合は、管理会社等から書面での承諾書が必要です。詳しくはセンターまでお問い合わせください。

※譲渡申込書類の提出は譲渡会当日でも後日でもお受けしております。

※上記(1)～(3)の書類は当センターと各支所の窓口でお配りしていますが、譲渡会当日にもお配りします。また大阪府 HP からダウンロードしていただけます。(下記 URL 参照)
(<https://www.pref.osaka.lg.jp/o120200/doiacenter/doiacenter/zyotonituite.html>)

②譲渡前調査を受ける(平日のみ)。

センターまたは支所職員がお宅を訪問し、動物を飼う予定のお部屋の確認と聞き取り調査を実施します。

③譲渡前講習会を受講(水曜日・日曜日の 14 時から実施)。

※譲渡会当日に受講していただいた方は不要です。

④動物の譲り受け(キャリーバッグ等を持参してください。)

※譲渡会当日に譲り受け・トライアルを決めても、その後の手続きで譲渡基準を満たしていないとセンターが判断した場合、譲渡をお断りさせていただく可能性があります。

※譲渡会にご参加いただく前に必ずお読みください。

【トライアル制度のご紹介】

●当センターでは動物の譲り受けを希望される方が「**先住動物との相性確認**」を望んでいる場合、下記の条件を満たせば最大2週間のトライアル(お試し)も可能です。

- ① 先住動物とトライアルを希望する動物種が同じであること(犬と猫など、異種間の相性確認は不可)。
- ② 先住動物とトライアルを希望する動物が異性の場合、不妊去勢手術済であること。
※「手術をした際の料金明細書(コピー)または獣医師の診断書(コピー)」の提出が**必須**。
- ③ 猫の場合「1年以内の混合ワクチン接種証明書(コピー)」と「FIV・FeLVの陰性証明書(コピー)」の提出ができること。
犬の場合「1年以内の混合ワクチン接種証明書(コピー)」と「狂犬病予防注射済証(コピー)」の提出ができること。
- ④ その他トライアル誓約書の記載事項を承諾すること。

※トライアルに必要な書類は、実際に動物を譲り受けていただく日までにご用意ください。

※**トライアルは必須ではありません**。先住動物がいる場合でもトライアルを希望しない場合はそのまま譲渡が可能です。

※先住動物がいない場合はトライアル制度の対象外です。申込者やその同居者との相性確認は行っておりません。

【譲渡マニュアル第15号様式】

年 月 日

トライアル誓約書

大阪府動物愛護管理センター所長 様

住所()

氏 名

電 話

大阪府動物愛護管理センターで飼養されている番号_____の動物()について、
誓約日より _____年 _____月 _____日まで、トライアル期間として誓約者の住所で飼養します。
また、トライアル期間中にあっては、下記の事項について遵守します。

記

- 1 私が管理者として、関連法規を守り責任をもって飼養管理します。
- 2 トライアル中は、逸走防止の対策を徹底するとともに、迷子札を装着します。
- 3 餌代や病気の治療等、生じた費用については、一切大阪府に請求しません。
- 4 トライアル中の動物により問題が発生した場合も、大阪府に対して一切責任を問いません。
- 5 トライアル中の動物を飼うのが難しい場合、すみやかに大阪府に連絡して返還します。
- 6 トライアル中の動物を大阪府に無断で第三者に渡しません。
- 7 トライアル中の動物の飼養場所を大阪府に無断で変更しません。
- 8 トライアル期間終了後、引き続き飼う場合は、すみやかに譲渡手続きを行います。
また、飼わない場合は、すみやかに返還します。

受領印

(お名前、住所、電話番号)